

社会福祉法人横浜博萌会
令和5（2023）年度事業報告及び決算報告

I 本部活動状況報告
1 理事会の開催状況

- 第1回 令和5年5月23日（火）
（出席者）理事5名（1名欠席）、監事2名（欠席なし）
（議題等）○令和4年度事業報告及び決算について
○第19期役員選任案について
○横浜いずみ学園教育棟改修工事について
○令和4年度第四四半期事業報告・専決事項報告
- 第2回 令和5年6月8日（木）
（出席者）理事6名（欠席なし）、監事2名（欠席なし）
（議題等）○理事長の選任
○業務執行理事の選任
- 第3回 令和5年7月27日（木）
（出席者）理事6名（欠席なし）、監事2名（欠席なし）
（議題等）○評議員会の招集について
○高齢者福祉センター屋上防水工事の契約について
○横浜いずみ学園改築工事の実施設計の契約について
○令和5年度第一四半期の事業報告並びに専決事項報告
- 第4回 令和5年10月16日（月）
（出席者）理事6名（欠席なし）、監事2名（欠席なし）
（議題等）○令和5年度上半期事業報告並びに第二四半期専決事項報告
○令和5年度上半期の予算執行状況
- 第5回 令和6年1月22日（月）
（出席者）理事6名（欠席なし）、監事2名（欠席なし）
（議題等）○評議員会の招集について
○定款細則の一部改正について
○経理規程の一部改正について
○横浜いずみ学園大規模修繕工事の最終実施計画について
○令和5年度第三四半期の事業報告並びに専決事項報告
- 第6回 令和6年3月14日（木）
（出席者）理事5名（1名欠席）、監事2名（欠席なし）
（議題等）○令和6（2024）年度事業計画案並びに予算案について
○6月定時評議員会の収集について
○役員賠償責任保険の更新加入について
○横浜いずみ学園教育棟改修工事に伴う資金計画について
○横浜いずみ学園の横浜市一般指導監査結果について
○川崎こども心理センターかなでの川崎市指導監査結果について

2 評議員会の開催状況

- 第1回 令和5年6月8日（木）
（出席者）6名（欠席1名）
（決議等）○令和4年度事業報告
○令和4年度計算書類及び財産目録の承認
○第19期役員選任について
- 第2回 令和5年11月16日（木）
（出席者）7名（欠席なし）
（議題等）○令和5年度上半期事業報告・予算執行状況報告
○令和5年度上半期の予算執行状況
○役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規程の一部改正
- 第3回 令和6年3月14日（木）
（出席者）7名（欠席なし）
（決議等）○令和6（2024）年度事業計画案並びに予算案について
○横浜いずみ学園教育棟改修工事に伴う資金計画について

II 法人本部拠点区分決算

（単位：円）

科 目	令和5年度	令和4年度	増△減	備考
サービス活動収益	0	1,000,000	△ 1,000,000	寄附金収益
サービス活動外収益	994,454	1,043,139	△ 48,685	施設使用料等
特別収益	8,688,544	8,506,084	182,460	他拠点区分繰入金収益
収入計	9,682,998	10,549,223	-866,225	
サービス活動費用	9,682,744	9,548,984	133,760	役員報酬、本部人件費・事務費
サービス活動外費用	0	0	0	
特別費用	0	0	0	
支出計	9,682,744	9,548,984	133,760	
当期活動増減差額	254	1,000,239	△ 999,985	
前期繰越活動増減差額	36,394,075	35,393,836	1,000,239	
当期末繰越活動増減差額	36,394,329	36,394,075	254	

※詳細決算状況は裏面参照

令和5年度 横浜いずみ学園 事業報告の概要

① 入・退所の状況

令和5年度は入所暫定定員52名での運営であった。4、5月は順調に入所の受け入れが進んだが、それ以降入所の打診が男子に偏り、受け入れが伸び悩んだ。令和6年度は定員50名での運営となる。9名の退所先の内訳は家庭復帰2名、他施設4名、障害者グループホーム1名、一人暮らし（大学進学）1名、精神科入院1名である。治療経過の中で、激しい行動化が起こり、当園での生活を維持できなかったケースが含まれる。

② 子どもの状況

中高生が多く占める構成の中で、職員の対応に不満を持つケースが見受けられた。子どもからの訴えを管理職も含めたチームで吟味し、見立てや対応を考えた。

生活の中でイライラし自傷行為や希死念慮にまで至るケースもある。一時保護所の利用や精神科へのレスパイト入院で立て直しを図り、治療を継続している。

③ 職員の状況

令和5年度は採用が順調に進んだ。年度末での退職職員はおらず、充足した職員体制で令和6年度を迎える。メンタルヘルス維持のため、ストレスチェック、残業時間の把握を通して職員の勤務状況を見極め、必要に応じて管理職による面談を行っている。

④ 他機関連携

通所部門及び診療所に対しては、引き続き社会的養護からのニーズが高い。児童相談所とは連絡会において事例検討を重ねた。また、新任職員向けに見学会を開催した。県立こども医療センターとは合同カンファレンス、相互の見学研修を行った。

⑤ ボランティアの受け入れ・活動・交流

毎年恒例のライオンズクラブ交流行事はズーラシアでのグループ活動を楽しんだ。年末はバイクサンタさんの訪問を受け、交流した。敬老の日のお祝いとして、しらゆり園の利用者さんにフラワーアレンジメントをプレゼントした。

⑥ 職員研修

コロナ禍で中止していた新任現場研修のうち、令和5年度は神奈川県立こども医療センターでの研修を再開した。指導員1名が「びわこ学園医療福祉センター草津」で現場研修を受けた。

⑦ 設備、改修工事等

記録システムのサーバーの入れ替え、鉄骨屋根の錆劣化補修工事、屋上フェンス塗装工事、厨房照明LED化工事等を行った。パソコンの入れ替え、追加購入を行った

⑧ 決算

今年度は事業活動資金収支差額の決算は5500万円強であった。4000万円を施設整備等積立資産として積み立てるため、当期資金収支差額合計は800万円弱である。

⑨ その他

- ・令和6年7月から教育棟の大規模修繕工事を控えている。

2023 年度 高齢者福祉センター事業の概要

2023 年度は新型コロナウイルス感染症が5月8日から「5類感染症」となり、様々な規制が解除され、世間では日常生活を取り戻した反面、高齢者施設の多くでクラスターが継続し発生しました。

しらゆり園でも8月14日には3階（第2ホーム）で2年ぶりとなるインフルエンザに利用者3名と職員2名が感染（8月14日～28日）しました。そして、インフルエンザの終息を宣言した翌29日の第9波（8月29～9月19日）時に2階（第1ホーム）で総計25名、10波（1月31日～2月19日）時に2階（第1ホーム）で総計21人、3月31日～4月8日には3階（第2ホーム）総計4名の感染が発生しましたが、医療機関との連携協力による抗ウイルス剤等の早期投与により重症化することはありませんでした。

また、3月のコロナウイルス感染症の際は早期に入院が可能な医療機関との連携により、拡がりを抑えることができました。

ただ、この新型コロナ感染症流行は、センターが取り組んできたご利用者目線の日常や行事が、悉く失われてしまった状況ももたらしました。

23年度はベッド利用率を高めるために、これまで140床中8床を割いてきたショートステイを廃止して全てを本入所とする方針を打ち出しましたが、病院や高齢者施設でのクラスターにより、入所の確保は困難となりました。また、2023年度は過去最多の47名入所を進めましたが、思っていた以上に退所者（39名）も多く、今後は一部変更がなされた横浜市特養入・退所指針に基づき軽介護者の入所も検討し入所者確保に努めます。

（主な取り組み）

1. 快適な生活環境と施設の老朽化対策

- (1) 屋上防水工事を実施
- (2) 空調機器（ファンコイル）10箇所の改修
- (3) 1F廊下、厨房等のLED照明更新
- (4) 電気自動車導入、サイバー対策保険加入
- (5) 介護ロボット・ICT化の推進 機会浴槽導入（職員の負担軽減・腰痛予防）
- (6) 科学的介護システム（LIFE）の導入による効率化の推進と介護収入の確保、経営陣の刷新

2. 感染症対策

県看護協会感染管理認定看護師を講師に座学による研修ほか、各介護現場をラウンドし感染対策の現場でのチェック指導を受け、施設内対策は万全を期しました。コロナ感染症の5類移行に伴い今後は、医療機関連携により早期対応を諮り感染防止に努めます。

3. 社会貢献

- (1) 昨年に引き続き、障害者雇用として4人（常勤換算3名）の知的障害者を雇用してきました。また、横浜市と連携し生活困窮者等の就業訓練を実施した職員も直接雇用に変換をしています。地域との共催事業である「ぐみざわ納涼祭」、ボランティア感謝会は今年度も中止しました。日本赤十字社献血車による職員の献血を、今年も法人内の他施設にも呼びかけ実施しました。

4. センター23年度収支決算状況

介護保険事業収支は、コロナの影響により4年連続の赤字となり、今年度は3400万円のマイナスとなりました。支出では、コロナ対策費や生活維持に欠くことのできない設備・物品の修理更新を優先させ、加えて屋上防水工事を実施した結果、将来に向けた積立を中止し、本部への拠点間繰入も実施不能となりました。

【1】しらゆり園（定員 本入所140人）

【事業報告概要】

センターの基本理念に基づき令和5年度の年度目標「ICTの活用（業務の標準化）と科学的介護の推進」としました。コロナウイルスの影響によりご家族参加の行事は中止となりました。季節行事として春の花見や夏のビアガーデン、新年の正月行事等はソーシャルディスタンスを保ちながら実施しました。また、職種間の連携と情報共有をはかるためICT化と職員の業務負担の軽減と腰痛予防（移乗用・ボード、シート）にも取り組みました。その他モニター制度も継続し人権擁護に努めました。社会貢献活動の一環として日本赤十字社が実施する献血活動への参加と生活困窮者に対する就労訓練、障害・児童・高齢等の区分にとられないダイバーシティの推進にも取り組みました。

(1) 本入所利用状況（目標利用率98%）

今年度は過去最多となる入退所者がありました（入所47名・退所39名）。5類に移行したコロナ感染症ですが、各施設においてクラスター（インフル含む）が発生した影響に加え、入所者を確保しても退所する利用者も多く、目標とした入所利用率に達することができなかった。今後は一部変更がなされた横浜市特養入・退所指針に基づき軽介護者の入所も検討し入所者確保に努めます。

(2) 入所申し込み状況（2024年3月31日現在）

戸塚区95名、隣接区（栄・港南・泉等）42名、他区11名、市外、県外8名 待機者総数156名。申込み者数は減少傾向であったが、前年比△2名（市内特養申込者は減少し特にユニットは待機せず入所が可能な状況。次年度は相談機能を強化し迅速な入所対応に努めます。

(3) 生活援助実施状況

5類に移行したコロナウイルス感染症ですが、8月（2F）、1月（2F）3月（3F）に発生しました。8月には2Fでインフルエンザも発生しており、今後も感染症対策の継続が必要となっている。ただ、3月の発症に関しては湘南第1病院へ早期入院が可能となったため、施設内の感染拡大はみられませんでした。今後は感染症対策を講じながら利用者が「あたりまえ生活」を送れるよう努めます。

(4) 医療状況

2020年から1波が始まり2023年5月から5類に移行し年度末は10波となったコロナ感染症は、9波8月2階（利用者4名職員1名）15日間で収束、9月3階（利用者13名職員5名）19日間で収束、10波1月2階（利用者12名職員3名）18日間で収束、3月3階（利用者3名職員1名）9日間で収束と、協力病院への入院ができるようになり、早期に収束できるようになりました。

コロナ禍で免疫力の低下が社会的にも記されたように、園外受診数、入院者数 死亡者数が大幅に多くなりました。コロナ罹患後の带状疱疹等皮膚疾患やがんの発症者も目立ちました。個人の疾患による定期フォローも多くなり医療的ケアの必要な方も多くなりました。今後ご家族、嘱託医、医療機関、健康福祉センターとの連携を密にして感染予防、健康管理を図っていきます。

【2】 ほぼえみステーション

【訪問介護】

- (1) 登録ヘルパーの高齢化に伴い人員が減少しているところへ、施設入所等による終了利用者の増加が重なり、全体的に時間数が減少しました。年間の新規利用者は終了者数を上回っていますが、利用頻度の低い利用者が増えたことも時間数の減少に繋がりました。次年度も引き続き、地域のニーズに積極的に応じることができるようヘルパーの確保に努めます。
- (2) 感染症対策を徹底し、感染者(疑いを含む)が出た場合においても訪問を中止することはほぼなく、サービス内容の変更・縮小、代替ヘルパーを立てる等の対応にてサービス提供を継続しました。

【障害福祉サービス及び移動支援】

- (1) 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、余暇支援サービスの利用時間や利用頻度を増やす利用者が増えたため、移動支援は増加しました。
- (2) 身体介護の利用者数が増え、数年ぶりに家事援助の利用もあったため、居宅介護は増加しました。
- (3) 同行援護の利用者が利用されているデイサービスや入居施設等において新型コロナウイルス感染症が度々発生し、封鎖が解除されるまで毎回2~4週間程度のキャンセルがあったため、同行援護は減少しています。

【3】 汲沢地域ケアプラザ

【事業報告概要】

今年度は、コロナ感染症が5類となりましたが、季節外れのインフルエンザ流行や併設特養のクラスター等もあり、コロナ前の受け入れ環境には戻すことができず、地域の皆様にご迷惑をおかけしながら、「地域の誰もが、その人らしく安心した生活を送れるための地域づくり」を推進してきました。地域包括ケアシステムの拠点施設としても、地域の方々との連携を大切に、信頼される総合的な福祉・保健・介護サービスを提供に努めました。今年度は、5年に1度の『第三者評価』を受け、高い評価を頂きました。また、今年度より、研修システムを変更して（Eラーニング導入）全員が同じ内容の研修を、毎月受講できるシステムを作りました。

（1）地域活動・交流事業

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したとはいえ、高齢者施設を併設していることから、今年度も感染予防に気を配りながら、地域交流事業を実施してきましたが、事業の実施回数が増えたり、実施内容も「人と人とのつながり」を重視したプログラムを取り入れることができたり、昨年度と比べると、地域住民と触れ合う機会が少しずつ増加しています。

- ① 高齢者対象事業「ぐみざわ倶楽部」では、全てのプログラムを予定通り行い、全員参加で実施しました。今年度は保育園児との多世代交流も同室で開催することができたので、参加者の皆さまに大変喜ばれました。
- ② 「ぐみクラフトアート」は今年度も中止することなく開催継続しています。子どもから高齢者まで、様々な年代の地域住民が集まる多世代交流の場になっています。
- ③ 昨年度と比較して、今年度はさらに多くの高校生ボランティアが子ども向けの夏休み講座や高齢者が集うカフェなど、様々なケアプラザ事業に参加してくれました。こういったボランティア経験は社会貢献の心を育てるきっかけになっています。

(2) 生活支援体制整備事業

今年度はコロナ禍で中止された地域活動が一気に再始動した1年でした。安全な開催に向けて地域のみなさんが検討を重ねてきた経験をいかし、体育祭や夏祭りといった地域全体のイベントも再開、また飲食をともなう「カフェ」活動も「黙食」から双方向のコミュニケーションを大切にするやり方へとシフトするなど、地域住民の皆さんと一緒に工夫しながら取り組みました。

(3) 地域包括支援センター

- ① 相談件数は、2,748件で昨年度とほぼ同じ件数となりました。新規の相談者が320件です。相談内容は約8割が介護保険についてとなっております。昨年と比べて、消費者保護や行政サービスについての相談が若干多くなっており、成年後見制度や医療（認知症以外）についての相談が減っております。
- ② 今年度のGOGO健康教室は、健幸アップ教室としてケアプラザで開催しました。エリア内には11か所の介護グループが活動しているが、発足から年数もたっており、基礎講座を受けていないグループのメンバーも多く意識を高めると共に、広く一般住民に介護予防について周知するために開催しました。終了後はエリア内の介護グループの紹介をしています。
- ③ ケアマネジャー支援としては、地域内で活動するケアマネジャーから支援困難事例を中心に多くの相談を受けました。
- ④ かいごカフェは一時でも介護者のストレスが軽減できるよう、感染症対策に留意しながら年11回開催しました。事前申し込みは必要なく、当日、自由に参加できるようにしています
また権利擁護講演会として、「人生100年時代に知って安心 お片付け講座」を開催し、講座の中でエンディングノートの活用法についても周知しました。
- ⑤ 要支援1・2の方の契約件数は、契約件数が月平均343件と昨年度より16件増加となりました。プラン新規契約は、月平均11件と依頼は増加しています。

(4) 通所介護事業（一般型）・・・・・・・・・・定員 30名（介護予防含む） 地域密着型サービス事業（認知症対応型通所介護）・・定員 12名 計42名

- ① 新型コロナウイルス感染症は5類となりましたが、引き続き感染予防の為、環境整備とプログラムの内容変更を継続しました。小規模対応でのボランティアの受入も行いました。
- ② 利用者の1日平均目標数28.0人に対して、実績は26.9人の結果となり、収入は予算を下回りましたが、昨年度よりは、平均値が上がりました。雪の日に縮小での営業が1日ありましたが、感染症等での休館もなく、営業することができました。
- ③ 介護福祉士の資格加算である『サービス体制強化加算Ⅰ（介護福祉士有資格者50%以上）』を継続し、質の高い介護の提供を維持することができました。
- ④ 看護師と介護士が協働して、個々の利用者のアセスメント、プログラム作成、訓練、評価を行いました。
- ⑤ 今年度からLIFE（科学的介護推進体制加算）を取り入れました。ご利用者の状態やケアの実績報告を厚労省に提出し、フィードバック情報を活かし、質の高い介護に繋げる為のシステム作りを構築しました。
- ⑥ 感染予防対策をしながら、音楽療法士による定期的な音楽療法を継続しました。
- ⑦ 行事も感染予防に務めながら継続しました。
- ⑧ 職員の資質向上のため、毎月、基礎研修や介護技術研修を行いました。
- ⑨ 運営推進会議、家族者懇談会は、上半期・下半期と2回開催させて頂きました。

(5) 居宅介護支援事業（ケアマネジャー5名体制）

- ① 新規受け入れは54件、終了者62件、目標値 158件に対して実績は月平均142.3件、達成率は93.6%でした。
- ② 要支援者の委託件数は目標 30件に対して、月平均 38.3件で、達成率は 128%でした。
- ③ 認定調査は、昨年度はコロナの臨時的対応によって行政からの依頼は減少していました。令和5年度はコロナ臨時対応の終了に伴い、依頼件数が回復しています。件数は、横浜市 160件、他市 8件実施しました。

令和5(2023)年度 子どもの虹情報研修センター事業報告

1. 運営委員会及び企画評価委員会の開催

事業を円滑かつ効果的に実施するため、全国の虐待問題等対応機関や団体の代表者、学識経験者、国、横浜市等から構成される運営委員会を開催しました。また、専門的見地からの助言・指導をいただくための企画評価委員会を2回開催しました。

なお、委員会の開催にあたっては、大研修室を活用して参集とオンラインを併用したハイブリット型会議で実施しました。

○運営委員会(11月15日(水))

○企画評価委員会(第44回:6月23日(金)、第45回:10月19日(木))

2. 研修事業

新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、参集による研修とオンライン研修を活用し、研修方法の模索を進めてきました。

資料1「令和5(2023)年度研修実施状況」

○研修実施回数:28回、参加人数:2,078名(定員:1,856名)

(令和4年の改正児童福祉法を踏まえた、令和6年度新規研修の検討)

(1)意見表明等支援員養成研修(基礎編)「意見表明等支援員の養成のためのガイドライン(令和5年12月26日こ支虐第224号(こども家庭庁支援局長通知)」を踏まえた研修の準備

意見表明等支援事業が法定事業化され、都道府県等は事業が着実に実施されるよう必要な措置の実施に努めなければならないこととされました。この事業を担う意見表明等支援員は、こどもと信頼関係を築き、児童相談所等の行政機関や里親・施設からは独立した立場でこどもの意見を代弁する役割を担うものであり、一定の専門性が必要であることを踏まえた準備を行いました。

(2)統括支援員養成研修「令和6年3月30日事務連絡(こども家庭庁成育局母子保健課、支援局虐待防止対策課)発出」

市町村において設置に努めることとされたこども家庭センターにおいては、母子保健と児童福祉それぞれの担当職員が共同して業務を遂行するため、双方の業務に関する十分な知識を有する統括支援員を養成するための研修の準備を行いました。

・統括支援員の一体的支援に係る基礎研修

オンデマンド配信動画の視聴(6科目(12講義)、18時間)、レポート提出、修了証発行

・統括支援員に係る指導者養成研修

オンライン研修、2日間

(3)こども家庭ソーシャルワーカー養成研修(研修受講者向け)

こども家庭福祉分野で働く職員等の資質向上のため、令和6年よりこども家庭ソーシャル

ワーカーを創設することとされ、資格の運用については、認定機関(一般財団法人日本ソーシャルワークセンター)が当該資格の運用を始めたことから、当センターが養成研修にどこまで関わりを持つかの検討を行いました。

3. 地方自治体等との連携

地方自治体からの講師派遣依頼に応じて職員を派遣している他、研修企画に関する助言や講師の紹介も行い、全国の地方自治体が実施する法定研修をはじめとする様々な研修の企画や実施を支援しました。

また、各地の施設協議会や社会福祉協議会等からの講師派遣依頼に協力して、児童虐待の対応に携わる職員の資質向上を支援しました。

資料2「令和5(2023)年度研修会講師派遣等の状況」

4. 要保護児童等に関する情報共有システム

令和3年9月より全国の児童相談所において一斉運用を開始しております。

1 転居等情報:他の自治体に転居した事案のケース記録を転居先の自治体に情報提供する事務(3月末:約4,000件)

2 CA情報:行方不明となった事案に関して、全国の児童相談所に通知する事務(3月分(1日~17日)の照会件数:3,590件)

当該システムの積極的な活用、情報共有を図る観点から部署情報や児童登録票の登録が進んでいない市町村を中心にシステムの基本操作及びブラウザの機能修正等の説明会を令和5年6月30日(金)に開催し、第2回説明会を令和6年2月26日(月)に開催しました。

(令和6年3月17日現在)

- ・児童相談所の児童記録票登録件数:213,612件
- ・市町村の児童記録票登録件数:116,800件

5. 派遣研修支援サイト

児童相談所の設置促進を図るため及び児童福祉司や一時保護所職員等の候補者及び児童福祉司や一時保護所職員等の資質の向上を図るため、スーパーバイザーやスーパーバイザー候補者、若手職員が他の地方自治体の児童相談所の実務経験を行うための広域的なマッチングによる支援の運用をしました。

令和5年3月からは、児童相談所における外部人材の活用促進が図られるよう、講師等の方々の協力と御理解をいただき講師情報を掲載し、自治体職員に情報と提供を実施しました。

※ 自治体職員向け専用WEBサイト(専用ID、パスワードを設定)の運用

6. 令和5年度補正予算「児童相談所の採用・人材育成・定着支援事業」

VR等を活用した研修システムの作成

全国の児童福祉司、児童心理司等としての実践的な研修機会を確保するため、困難家庭への家庭訪問などテーマ設定に応じた研修システムを整備するVR等を活用した研修システムの作成について検討しています。

7. ホームページ・メール配信

研究コーナーに海外情報として、世界の主要国における児童虐待対応に焦点を当て、統計、法制度、支援機関、サービスの内容等、多角的に情報収集を行いました。また海外雑誌の知見をまとめました。

- ・ 数字で見る、世界各国の児童虐待の対応の状況
- ・ 児童虐待についての世界の視点 (World Perspectives on Child Abuse)
- ・ 専門雑誌の記事一覧

(ホームページのアクセス件数は、資料3 参照)

8. 研修映像記録(DVD)の貸出し

講師の協力をいただきながら、その映像記録を児童相談所や児童福祉施設での研修会などで活用していただくために貸出しを行いました。引続きその映像記録を地元の児童相談所や児童福祉施設での研修会などで活用していただくために貸出しを行いました。(研修映像記録の貸出し状況は、資料3 参照)

9. 図書・雑誌等の収集

児童虐待に関係した図書・研究紀要等の蔵書は、新規購入や寄贈を受けることにより、年度末には31,925点となりました。

10. 紀要及び研究報告書の送付

紀要(No.21(2023))は、都道府県・指定都市や全国の児童相談所など関係機関に送付しました。また、研究報告書も必要とする機関に送付しました。

11. 専門相談事業

相談受理件数は479件で、前年度から71件減でした。

分野別では、「福祉」分野の「情報提供・その他」209件(43.69%)、「支援に関する相談」180件(37.6%)で全体の81.22%を占めています。他の分野はいずれもおおむね1割未満となっています。

「法律」分野の相談は、ここ数年の相談件数が減少していました。

資料4「令和4(2022)年度専門相談実施状況」

12. 研究事業

「人材育成に関する調査研究」、「文献・研究等の収集と分析」、「児童虐待に関する海外の状況の把握と分析」、「課題研究」の4つを設定して、計7研究を実施しました。

資料5「研究活動」

また、こども家庭科学研究費補助金成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業「地方公共団体の児童虐待死事例の検証結果における再発防止策等の検討のための研究」の3年計画の1年目として、既存データの分析を行いつつ、2年目の準備を行いました。

13. その他

令和5年の児童福祉法の改正を踏まえた組織体制強化等の見直しを検討しました。

2023年度 川崎こども心理ケアセンターかなで 事業報告概要

子どもの入所・退所状況（別表参照）

入所は暫定定員 37 名である。新入所は 13 名（幼児 2 名、男子 U 6 名、女子 U 5 名）、退所は 8 名（幼児 1 名、男子 U 2 名、女子 U 3 名 高校生 U 2 名）であった。社会的養護自立支援事業を活用し、施設契約の住居で暮らす退所児が 2 名である。

通所は暫定定員 7 名である。費用負担の計算が変わり、活用しやすくなった。原則退所児は、通所措置を活用して、地域移行へのスムーズな支援を行う方向とした。

子どもの様子

入所期間が長い子や力のある子が昨年末に退所し、今年度は 13 名が入所したため、雰囲気が大きく変わった。小学生の割合が増え、全体的に幼い集団になっている。一方、思春期に入所した子は重篤な児童が多く、入院治療を経て入所している児童や、長期にわたる性的虐待を受けた児童の入所が増えている。幼児の入所も、情緒的な混乱が強い子の入所が多く、保育より、治療の観点が求められつつある。

延べ 5 名の児童が、精神科入院をしている。うち 4 名が外出先での激しい自傷や、屋上からの飛び降り未遂、部屋での首つり未遂など、安全の確保ができないための入院である。

職員体制と入退職の状況

開所して 9 年目を迎え、経験の重なった職員も増えてきた。リーダー層の育成に力を入れている。職員の増加に伴い、職員の勤務するユニットを絞る体制にシフトしている。生活指導員・保育士 3 名が入職した。年度内での退職は生活指導員 4 名であった。

子どもへの支援

・学校教育・学習支援

小学生が 10 名を超え、中学生が 4, 5 名と少ない状況であった。そのため、中学校の教員が小学校の授業の TA に入るなどの工夫を行った。また、集団での振る舞いを知らない子が小学校で増え、秋以降、施設職員が朝付添をするなどの支援を行った。

・自立支援

自立支援部を立ち上げ、担当を越えたチームでの支援を行う体制にした。退所児 2 名は定員外で社会的養護自立支援事業を活用していく。専門学校や大学への進学についての金銭的な問題は解消され、可能性は広がっている一方で、退所後の様々な困難も視野に入れたセイフティーネットの構築が重要となっている。

・ICT プロジェクト

ネット・スマホ利用の適切な仕方を身に着けることを高校生に対する重要な支援として

位置づけたICTプロジェクトを2022年度から立ち上げた。家族の携帯契約はなしとし、施設が契約したスマートフォンを貸し出す形を導入した。担当職員とは別にICTの担当者が付く形にし、担当者の負担の軽減も計っている。

小中学生に対しても、職員と一緒にネット利用を学んでいくための方法を話し合っており、各ユニットにPCが使えるコワーキングスペースの整備を行った。

支援における課題

- ・被措置児童等虐待を含む、権利擁護への改善

2022年6月の早朝に、小6男児の不穏行動に職員が一人で対応した際に、児童の腕にあざができていた件で、川崎市から被措置児童等虐待と認定を受けた。

2022年度に引き続き、不穏時の安全な対応の模索とともに、日常的な職員の対応の見直しを、主に研修を通じて、児童相談所、川崎市本課とも連携しながら、取り組んできた。

具体的には、2022年秋の中原警察の方に来ていただいたの不穏時の対応と護身術の研修から始まり、内部での権利について、緊急時対応の研修を中心に、第三者委員の弁護士を交えての具体的な事例についてのディスカッションも行っている。

- ・静養室や入院が必要になるほどの重篤な児童への支援

他機関連携

- ・児童相談所との連携

児童相談所とは、ケースを通じて、密に連絡・連携を取っている。しかし、かなでの支援に対する、児童相談所からの誤解やお互いの齟齬が大きいことが発覚した。そこで業務連絡会のあり方を変え、上半期は、児童心理治療施設の支援や子どもの特徴、入所するまでのプロセスなどを伝える従来の形で行い、下半期は、上述の齟齬を埋めて、連携を強化する目的として、2020年から数年続いた男子ユニットの混乱について、その過程と対応策について報告をした。その上で、児童相談所職員、一時保護所職員とディスカッションを行った。

- ・医療機関との連携

入院をした病院としては、聖マリアンナ医科大学病院、保土ヶ谷病院、横浜カメラリアホスピタル、東横恵愛病院がある。退院後の生活を安定させるためにも、施設の住環境を見学してもらうなど、様々な方法での共有をはかる。

決算・その他

照明、ベッドや机などの不具合、不穏時に破損された部分も増えてきて、修繕が必要になっている。また、診療所の電子カルテを新たにし、リース契約を行った。

2023年度は3000万円を積み立てた。